

平成 23 年 3 月 25 日

停電時等における製品事故の未然防止について

平成 23 年東北地方太平洋沖地震の発生により、被災地における電気、ガス等の供給停止だけでなく、計画停電が実施されている地域においては、それに伴い石油・ガス機器や携帯発電機等の使用の増加が見込まれております。

今般、東京都内において、計画停電中に室内で使用されていた発電機による一酸化炭素（CO）中毒と思われる事故が発生いたしました。当該事故の原因は究明中ですが、石油・ガストープや発電機並びに電気製品等の使用におきましては、製品事故の未然防止のため、以下の注意事項を守り使用をしていただくようお願いいたします。

1. 暖房器具について

石油・ガストープや七輪で練炭等を使用する場合には、一酸化炭素（CO）中毒を防止するため、窓を開ける等十分に換気を行って使用して下さい。

2. カセットこんろについて

ガス漏れを防止するため、カセットこんろ用ボンベ（カセットボンベ）をカセットこんろ本体に正しく装着して使用して下さい。また、一酸化炭素（CO）中毒を防止するため、窓を開ける等十分に換気を行って使用して下さい。

3. 携帯発電機について

携帯発電機は、屋内で絶対に使用しないで下さい。屋外でも換気の悪い場所での使用する場合には、換気に十分留意して使用して下さい。

4. 電気製品の取扱いについて

水の浸入や電源コードの断線等を確認し必ずメーカーや販売店の点検を受けてから使用して下さい。また、計画停電時にはブレーカーを切り、電気製品のプラグをコンセントから抜いて下さい。

（参考）製品評価技術基盤機構「災害時の製品事故の防止について」

<http://www.nite.go.jp/jiko/press/prs110315.html>

（本発表資料のお問い合わせ先）
商務流通グループ製品安全課製品事故対策室
室長：藤代 担当：宮下、山崎
電話：03-3501-1511（内線4311~4）
03-3501-1707（直通）